

畜産コンサルタント講演会より

畜産金融と養鶏経営

農林中央金庫岡山支所調査役 福田次男

これは岡山県畜産会が行っている畜産コンサルタント事業受診地の事後指導として浅口郡鴨方町で開かれた講演会から抜萃したものです。

はじめに

現在、養鶏家の皆さんの経営は昨年来の卵価安の為、大変苦しくなっている事は事実です。これを一気に解決しようとしても、これまた難しいことですが、私達の畜産金融の窓口から眺めていて、皆さんにこういう点を知って頂いたならもっと経営が楽になるだろうと思うことがあります。

それは金融の仕組についてよく知っていただくことです。畜産特有の金融の仕組を理解していないため、損をしている方を多くみうけます。

そこで、本日は養鶏家の皆さんには畜産金融の種々の制度を、農協の方には一般の貸付けとは違う、畜産に適した金融の仕組というものをお話して十分理解していただこうと思います。

1、現在の畜産金融の仕組と制度金融

現在の畜産についての制度金融の主なものは第1、第2表に掲げておりますがまず最初に農協でやっております一般的な金融について説明しますと、農協では農家の皆さんから貯金をあずかって、それを原資として貸出しております。農協の定期預金の利率が1年もので年5分6厘、これに手数料、人件費をかけて貸出すのですから、銀行その他でやっている貸出しとほとんど同じ金利でないと農協の経営が成り立ちません。預り期間も定期が長くて1年ですからそう長期にするわけにもいきません。

これでは長期資金を必要とする農業経営に適しませんので、そこで政府が援助して制度資金が生れたのです。制度金融は政府が援助して行うものですが、

その1つに政府金融機関として農林漁業金融公庫というものがあり、ここでは皆さんの貯金を使わないで、原資を財政資金で賄って長期低利の貸付けをしております。その窓口の仕事を県信連や農協が行っているのです。



講演中の福田次男先生

もう一つの制度資金として、原資は農協の金をつかうが、その金利の一部を政府の財政資金で援助して長期低利で皆さんに融通する近代化資金があります。

農家の方が利用する場合、この近代化資金及び農林公庫資金をお使いになれば長期低利でたいへん有

第1表 近代化資金

貸付対象	利率	償還期間 ()は据置	貸付限度
畜舎等の施設 畜産用の機具 牛、豚(肥育を除く)	6.5%	12年(3年)	個人 1,000千円 (特認 2,000千円) 協業 10,000千円
	6.5%	7年(2年)	
	6.5%	5年(2年)	

第2表 農林公庫資金

資金の種類	貸付対象	利率	償還期間 (据置)	貸付限度
農業構造改良事業推進資金	畜舎、器具 乳牛、繁殖用肉雌牛および豚	非補助 3.5% 補助 6.5%	20年 (3年)	個人 2,500千円 法人 10,000千円
畜産経営拡大資金	畜舎、機具 乳牛(6頭以上) 繁殖用肉雌牛(6頭以上)	5.5%	15年 (3年)	酪農 個人 2,500千円 法人 10,000千円 肉用牛 個人 2,000千円 法人 8,000千円
養鶏、養豚経営拡大資金(主務大臣指定施設)	畜舎、機具 豚... { 繁殖 20頭以上 肥育 50頭 " 繁殖肥育 50頭 " 鶏... { 種用 1,000羽以上 肉用 3,000羽 " 肉用 5,000羽 "	6.5%	15年 (3年)	個人 5,000千円 法人 10,000千円
ふ卵育雛施設資金(主務大臣指定施設)	ふ卵育雛施設(20万卵未満)	6.5%	15年 (3年)	2,000千円

岡山畜産便り 1965.02

利です。普通の金融機関では預った金を貸出すのですから長期低利という条件は難しいのです。

(1) 近代化資金

近代化資金は前に説明した通り金利の一部を国と県が負担して農協の金を低利で貸出すもので、第1表のように年利率6分5厘で個人には百万円、特に知事が認めた場合には200万円法人は1千万円を、しかも10年近い長期で貸出すものです。しかし、一番の難点は施設のみでにわとりが対象になっていないことです。

今かりに、ある人が5百羽を1千羽に増羽しようとする、鶏舎等の施設に1羽当り8百円はかかりますから40万円必要です。これは近代化資金で6分5厘の低利で10年近く借りられますが、にわとりについては成鶏までに1羽当り6百円は少くともかかり、30万円必要になり、これを農協から借りると年9分から1割の金利でしかも短期資金になってしまいます。

これでは困るので我々も農林省に働きかけ、農林省も大蔵省と話し合ったのですが、大蔵省がどうしても認めないのです。その理由は、長期金融には担保が必要ですが、例えば、1千羽の鶏といってもその数の確定が難しいことと鶏が保険や共済に入れないうために担保となり得ないからです。今後の見通しとしても、にわとりはやはり対象にならないと覚悟してかからないといけないと思います。

(2) 農林公庫資金

公庫資金のなかで養鶏農家が利用できるのは養鶏・養豚経営拡大資金です。これは前にできた畜産経営拡大資金に養鶏、養豚が対象に入っていないので、今年の7月に新しく設置されたものですがまだ皆さんには十分浸透していない為にあまり利用されておられません。

近代化資金より有利になっていますが借入者に制限がついています。種鶏の場合常時1千羽以上、採卵用鶏で3千羽以上、ブロイラーは5千羽以上飼育しないと駄目です。ただ、現在はこれ以下でも将来の目標が前記羽数に達する場合は認められます。特に有利な点は償還期間が15年と非常に長いことと、

貸付額も個人5百万円となっていることです。

そこで大羽数養鶏を目指す人はこれを利用すると、近代化資金を借りるより有利ですが、これも施設資金だけでにわとりが対象になっていないことが難点であります。

(3) 構造改善資金

ここで特に参考までに申上げることがございます。農業構造改善事業に今後着手する町村があると思いますが、農業改善事業推進資金を利用する時、注意していただきたいことです。

構造改善事業には補助事業と非補助事業がありますが、補助事業とは土地改良とか圃場整備などの基盤整備事業について国及び県が事業費の7割を補助してくれるもので、残りの費用は都合がつかない場合年利6分5厘で貸してくれます。非補助とは酪農とか養鶏という農家の事業について、補助金は出さないが年3分5厘という日本で初めてという超低利の資金を貸そうというものです。ところが、農家の事業でも協業(5戸以上)で行う場合には、国が5割の補助をするという特典があります。

ここで農家の方が方向をあやまるのです。養鶏の場合、ほんとうは個人でやりたいのだが、半額ただで金がもらえるというので、金ほしさの協業を始めていることです。農協や役場の人も半額補助してくれるのだからということで協業を指導しています。

(4) 補助金目当ての協業は止めよう

ところが構造改善事業実施地区を廻ってみて、畜産の協業はうまくいっていません。資金の償還も個人のほうがスムーズにいます。

これは何故かと調べてみましたが、大体次のことが解りました。

今の養鶏経営の技術体系(ケージ飼育)では、2千羽飼育で経営能率が最高に達してしまっている、そして2千羽飼育も協業の1万羽飼育も、技術的にみて少しも違いがないことです。1万羽に拡大しても生産性の向上がないのです。

一方、労務管理面では協業経営はマイナスになっている場合が多くあります。まず、協業者の調和が応々にしてうまくいかないことです。個人経営では

岡山畜産便り 1965.02

家族の補佐もありますが、協業では無理です。記帳にしても、協業では自分達でやらずに女子職員を雇うなどの無駄が出てきます。このように技術的向上がないのに労力面で支出が多々あります。

もう1つ重要なことは、個人経営では2千羽にするにも、徐々に自己資金をもとにして増羽しますが、協業ではすべて借金で大規模にするため、その金利や償還金におわれ、個人経営にくらべてさらに支出金がふえることです。

同じ畜産でも協業にすればはるかに技術が向上する場合は別です。例えば、ブロイラーの個人経営ではバタリー方式で2千羽が手一つぱいですが、協業でやる場合は、平飼い方式で1鶏舎5千羽入れて1人2万羽程度は管理できます。2万羽の施設は少く見積っても1千万円はかかり個人では無理で、どうしても協業の形をとらないとできません。これぐらいの違いがあれば、借金が多くなっても1人で2千羽飼っているより、構成員1人1人の収入が多くなります。

このような例をあげましょう。我々（中金）が関係している協業（5人）が児島郡藤田村にあります。5千羽収容鶏舎が3棟あり、中央の鶏舎にボイラーを設置して給温しています。管理者は週1回の給餌とボイラーのメーターを見るだけです。あとの仕事は出荷時に5人全員が出てきて仕事をする程度です。

今の1万5千羽では1人の管理でひまがありすぎるので、近く倍に拡大する予定です。となると、片手間仕事に1戸当り6千羽のブロイラーを飼うことになり、こうなれば、協業の力が発揮できます。毎月収支決算を見ておりますが、各戸に3万円近い給料を出しており、出稼ぎに行く必要もないわけです。

そこで皆さんが構造改善事業で採卵養鶏をやる場合に、今のケージ飼育方式では補助金目当の協業を決して行わないようにとくに注意して下さい。

2、畜産に関する系統金融の問題点

(1) 長期運転資金

先に申しました制度金融の対象外になっているに

わとり資金について現状を見ますと、殆どどの農協が当座貸越、購売貸越という方式で皆さんに貸出しておりますが、この方式は養鶏農家にとって無理であります。

もう少し詳しく話してみます。今5百羽飼っている人が1千羽にする場合、施設資金は近代化資金、公庫資金で借りられますが、にわとり資金の30万円（1羽当り6百円）は自己資金を当てるか、自己資金がない場合は農協その他で借りなければなりません。たいがいの農協はこの貸出しを当座貸越で行なっています。これをもっと詳しくいえば、養鶏では卵の販売代金が収入となり、飼料、ヒナの購入代金等が支出として出ます。そして収入が多い場合は当座勘定は「黒」支出が多ければ「赤」となります。この赤になった時が貸越で、農協では日歩2銭2厘から2銭6厘の金利をとる仕組みです。そこで成鶏になるまでの6ヶ月間に例えば30万円の赤がたまつたとしましても6ヶ月たって卵代が入り始めると償還が始まるのです。この6ヶ月間は農協によっては金利は取らない所もあります。

これは便利なようですが、よく考えてみますと、卵代を引出さないで1ケ年で償還した場合、6ヶ月据置き1年半の貸付け資金と同じことです。

ところで、一体1千羽の鶏は何であるかを考えてみる必要があります。我々にはわとりは本来は機械であって、原材料ではないと考えるのです。豚では子豚を買い6ヶ月肥育して売ったとすると、販売代金から子豚代も飼料代も原材料費として償還できます。ところが鶏は飼料を原材料として卵を生産しているであり毎日毎日鶏の身体のごく一部を卵に転化していると考えられます。つまり機械が磨耗しているのと同じです。

1千羽飼養の場合、にわとり1羽の個体はせいぜい2年もすれば更新されますが、経営体としては1千羽の機械を維持しているのと同じことで、にわとり資金は利益をつみたてて償還すべき性質のもので、すから、にわとりも機械並に5年程度の期間の貸付けをしてよいと思うのです。

このようににわとり資金は本来長期資金でみるべきもので、そうすれば農家の方も年間の償還金が少なくてすみ経営が楽になります。農協では、うちは

岡山畜産便り 1965.02

当座貸越が多くて困るといわれますが、本来は長期でみるべきものを短期にしているためであります。以上の長期資金は導入及び増羽のための資金であり、更新用の補充鶏資金は当座貸越などの短期貸付けでやってゆけますから、この点を混同しないで下さい。

(2) 大口資金に対して

次に資金を農協が貸付ける場合、また皆さんが借りる場合、ぜひとも注意していただきたい点を申し上げます。

近頃の資金需要を見ておきますと、大口化してきており、農協では無理な状態になっています。皆さんも農協は協力してくれない、不親切だと感じたことがおありと思います。

かりに、ある農家が借金をして3千羽養鶏を始めようとする場合、施設資金に2百40万円(1羽当り8百円)、にわとり資金に180万円(1羽当り6百円)が必要です。施設資金は近代化資金で借りるとしても、これはあくまでも農協の金ですし、にわとり資金はもちろん農協固有の金であります。とすると1農家が4百20万も農協から借りることになります。

これを農協の経営という面から見ると1農家に多額の金を貸すことは大変危険なことです。なぜかといいますと、皆さんは借入者であるとともに貯金者です。その貯金を安全に預るためには、農協の経営が健全でなければいけません。

岡山県下の1農協の貯金保持額は平均して約2億円～3億円です。もし1戸に4百万円貸付けたらその50分の1になり、3千羽養鶏が10戸誕生したら5分の1の金を貸出すことになります。そして最近のような不況によって経営が難しくなり、償還期間を延長しなければならなくなると農協の2割の金が固定してしまうことになります。この間に、もし景気変動等がおこり、皆さんが貯金をおろすようなことになると、農協の窓口は混乱してしまいます。このように1農家に多額の金を融通することは危険なわけです。

それでは我々の系統機関はいかにして皆さんの大口需要をまかなえばよいか。これには農協の上級機関である県信連、中金が協力しないといけません。今後の農家の大口需要に対しては、信連、中金が農

協の窓口を通して転貸するか、また事情によっては直接農家に貸付けることも必要になりましょう。これらの方法については目下関係団体といろいろ検討しておりますから、近々実施されることと思います。皆さんも農協によく相談してみてください。

(3) 3割は自己資金で

昨年末から今年にかけて年間の売上げが百億円ある大企業がバタバタ倒れているのは、売れるからといって設備資金も運転資金も借金で規模拡大をしたため、一たん不況になると、金利と償還金の返済に追われ、一辺にくずれているのです。養鶏でも同じで、現在のように低卵価になると、まるまる借金でやっているところはやられてしまいます。

いかなる企業といえども、自己資金の準備なくてはなり立ちません。養鶏は長期低利の金を借りられますが、3～4割程度の自己資金は必要です。これは大企業においても同じことで我々は自己資金の少ない会社には金を貸しません。

これで養鶏金融の仕組みは大体お解りいただけたと思います。そこで、1千羽養鶏の経営について検討してみますと、設備資金の8割、にわとり資金の8割を6～8年の長期資金で借りたとしても、年間平均農家手取りがkg当り165円(卸売値180円)になって初めて償還が可能になります。もし全額自己資金でまかなったとすれば、農家手取り150円(卸売値165円)でも1日6百円の労賃は充分得られます。大規模養鶏が不況に弱いといわれるのは、この自己資金の多少に問題があると思われれます。

3、これからの卵価の見通し

価格というものは需要と供給の状況によって決まります。最近の我国の鶏卵需要の伸びは年率12～13%で、順調にっております。さて、鶏卵は生鮮野菜ににており、貯蔵がきかない、加工されないものです。そして生鮮野菜類は供給が需要より5%増になっても価格は大巾に下落します。

これは政策でもって供給を調整するよりほかに、価格の補償制度ではどうにもなりません。

これからの需要の見通しですが、年率12～13%の

岡山畜産便り 1965.02

伸びは維持してゆけると思います。というのは日本の消費者卵価は国際並ですから、他の畜産物のように輸入される心配はありません。また、収入の増加とともに養鶏の消費も欧米並になると思われるからです。

昨年の秋ビナの餌付は激減しており、今年の春ビナもふ卵業者の窓口を調べた結果、例年の2～3割は餌付けが減少する予定ですからもしこのとおりにゆけば、今年の秋頃から卵価もだんだんと持直してくると思われま。

実際の販売価格については、県の経済連、全国段階の全販連がテコ入れすると思いますが、基本的には生産調整をしないかぎり卵価の回復はできないことを皆さんが理解する必要があります。

販売方法についても市場に側した工夫が大切です。これからは1コ1コのバラ売りは時代遅れです。欧米はどこでも1ダース入りのケースで売っておりますが、日本では冷蔵庫の大きさなどの関係から10コ入りケースが適当でしょう。しかもケースにマークを必ず入れる、つまり名柄をはっきりさせることです。それには農協などで撰卵場を設置し、厳重に撰卵して出荷しないといけません。すでに静岡県のある農協では、新しい機械を輸入して卵自体にマークを印し、東京で人気を得ております。

次に重要なことは、これからは地場市場の開拓を図ることです。現在のように地方都市の開発が進みますと、そこでの消費量は大きなものです。岡山県で言えば岡山、水島に農協直営の市場を開くとか、スーパーやチェーンストアに委託販売する、または直売コーナーを設けるなどの努力はぜひともやりたいものです。鶏卵は流通経費のかからない食品ですが、さらに工夫して生産者の手取りを多くして、経営を有利にすることが大切です。

しかしながら、なんといってもこれからは生産調整なくして卵価の安定、経営の安定はないと考えられます。一般産業界でも大手業者自身で生産調整を行っております。いくら年率13%で消費が伸びるといっても、5%の供給増で暴落する性質のものですから、ぜひこの生産調整を円滑に行いたいものです。生産調整の方法は非常に難しいのですが、例えば系統で卵価の最低価格を補償する場合予め契約し

た一定数量だけを対象とするなどの方法をとることです。数量制限の伴わない価格補償は逆に供給を拡大する作用となり益々市場卵価を低めることとなります。この点が皆さんによく理解されないようであります。